

第三次宇部市障害者福祉計画（改定）実績

平成28年度末までの実績

各担当課の報告をもとに障害福祉課まとめ

計画の施策体系

資料5-1

基本目標	施策分野	施策の基本的方向
Ⅰ ともに学び・育ち、 自立して暮らす	1 教育・療育の充実	(1) 早期療育の充実 (2) 障害児教育の充実 (3) 就学・教育相談の充実 (4) 教育環境の整備
	2 保健・医療サービスの充実	(1) 疾病の予防・早期治療の充実 (2) 障害者の健康相談・指導体制の充実
	3 福祉・生活支援の充実	(1) 相談支援体制の充実 (2) 福祉サービスの充実 (3) 地域支援システムの充実
Ⅱ ともに働き・楽しむ	1 一般就労・福祉的就労支援の推進	(1) 一般就労の促進 (2) 福祉的就労の促進 (3) 就労支援体制の充実
	2 社会参加活動の促進	(1) スポーツ・レクリエーション活動の促進 (2) 文化活動などの促進
Ⅲ ともに安心して暮らす	1 理解と交流の促進	(1) 障害についての理解促進 (2) 交流の促進 (3) ボランティア活動の支援
	2 情報・コミュニケーション支援の充実	(1) 障害の種別に応じた情報提供サービスの充実 (2) 情報バリアフリー化の推進
	3 生活環境の整備	(1) 建築物などのバリアフリー化の推進 (2) 公共交通機関・道路環境の整備 (3) 住宅施策の充実 (4) 防災・防犯対策の推進

■基本目標Ⅰ ともに学び・育ち、自立して暮らす

施策分野1 教育・療育の充実

(1) 早期療育の充実

乳幼児の健康診査の実施により障害や疾病等の早期発見を行うとともに、療育のネットワークを活用して支援を実施している。

保育所においては、職員研修により支援技術を高めることで、市内18園が特別な支援を要する児を受け入れるとともに、障害児等療育支援事業者による保育園等への専門的支援も行っているところである。

平成27年度には、発達障害にかかる専門的相談窓口として「発達障害等相談センター」を設置し、臨床心理士等による専門的見立てによる継続した支援を実施している。

施策事項	施策内容
①乳幼児の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■疾病等の早期発見・早期治療、療育、訓練へと必要な支援が適切につながるよう、乳幼児に対する健康診査（1か月、3か月、7か月、1歳6か月、3歳、5歳）等の機会を通して成長、発達の評価を行った。
②療育ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児の健康診査や発育・発達に関する相談・支援について、発達クリニックや療育相談会などの療育システムを利用し、継続的に実施した。 <28年度参加者数：発達クリニック 19人、療育相談会 7人 他> ■発達障害のある児に対して、最も望ましい就学先の選択をするために、就学についての相談や就学予定の学校見学を実施。 <28年度就学相談会参加 24家族 ※市、つくし園開催分>
③障害児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■市内保育所、幼稚園において特別な支援を要する児の受け入れを行い、障害児保育の充実を図った。 <28年度受け入れ保育園数 18園 受け入れ児童数 68人> ■保育所等訪問支援事業により、障害児等療育支援事業者が保育園等を訪問し、教員等に、児が集団生活に適應するための専門的支援を行った。 <28年度 のべ 16人支援>
④発達相談と支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■平成27年6月、発達障害等相談センターを設置。臨床心理士や精神保健福祉士など専門職による発達・生活相談とともに、保護者サポートや支援者育成なども行い、関係機関と連携して支援体制を構築した。 <平成28年度相談件数 のべ 1,125件>

(2) 特別支援教育の充実（障害児教育の充実）

教育委員会内の特別支援教育推進室を中心に、関係機関が連携して支援を実施しており、早期発見、早期支援のための保育所や小中学校等の訪問や、対象児の支援に対しての継続的な評価助言の実施などにより、支援の強化を図っている。通級指導教室は年次的に設置しており、10校で設置済。

施策事項	施策内容
① 特別支援教育の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 早期発見・早期支援のため、幼稚園や保育所小中学校を訪問。 <保育所 29 園、幼稚園 17 園、小中学校 37 校> ■ 小中学校や保育所、幼稚園において個別の教育支援計画の作成・活用を図り、個々に応じた教育や保育を行い、一人ひとりを大切にする教育や保育を推進。 ■ 支援に対する評価助言（発達障害児等支援者サポート事業） 小学校 4 校（児童 8 人） 保育所 1 園（幼児 1 人） 幼稚園 1 園（幼児 1 人）への支援に対し、継続的に評価助言を実施。 ※27 年度から 3 年間実施
② 通級指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内の小・中学校の通常学級に在籍する障害のある児童生徒がより良い指導・支援が得られるよう、年次的に通級指導教室を設置した。 <28 年度末設置済 10 校>
② 交流教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別支援学級と通常学級の児童生徒の共同の学習活動や生活体験の実施。総合支援学校の児童生徒と近隣小・中学校等との居住地校交流を実施。
③ 体験学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別支援学級在籍児童生徒を対象にした「特別支援教育青い鳥基金」を活用した体験学習の実施。 <28 年度参加児童生徒 204 人>

(3) 就学・教育相談の充実

就学相談のワンストップ窓口である教育委員会の特別支援教育推進室における対応件数は年々増加しており、就学相談会の実施等により、個に応じた就学先のコーディネートを行っている。また、個別の事例についても教育と福祉分野が連携して支援の方法を検討するなど、児にとって最も適切な教育に向けたコーディネートを推進している。

施策事項	施策内容
① 就学相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別支援教育推進室でのワンストップの対応 （対応件数 28 年度 233 件 ←25 年度 175 件） ■ 就学前の児童と保護者を対象とした就学相談会の実施 <28 年度 市の就学相談会、つくし園の就学相談会参加 24 家族>
② 関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個別の解決困難事例に対してスクールソーシャルワーカーや市健康福祉部関係機関による個別事例検討を実施することにより、支援の必要な親子に対するサポートを実施 <28 年度 9 回実施>

(4) 教育環境の整備

教職員等を対象とした特別支援教育研修会の実施、地域コーディネーターと連携した小中学校の巡回訪問の実施により、教育現場における障害に対する理解や支援技術の向上を図っている。

児童生徒の障害の状況に応じた学校施設や設備の整備の実施、学童保育クラブへの障害児受け入れも促進している。

施策事項	施策内容
①障害児支援情報共有システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■発達障害にかかる乳幼児期から成人期までの情報を1冊にまとめておくことで、転居や就学、進学、就職など環境が変化する時に、支援機関への情報伝達をスムーズにするための手帳（パーソナル手帳）の活用推進 <28年度手帳申請者 30人>
②教職員などの資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育研修会の実施（教職員・生活指導員・保育士等の障害に対する理解や支援技術の向上） <28年度参加者 945人> ■障害の程度や発達段階に応じた教育内容・指導方法の充実を図るため、地域コーディネーターと連携した小中学校への巡回訪問の実施(28年度から実施)
③ 学校の設備等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒の障害の状態に応じた施設整備の実施 <28年度 教室、トイレ、廊下に手すりの取り付け>
④地域生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■学童保育クラブへの障害児受け入れの充実 <28年度 障害児受け入れクラブ数 23か所 受け入れ児童数 62人>

施策分野2 保健・医療サービスの充実

(1) 疾病の予防・早期治療の充実

妊婦健康診査や妊婦教室による保健指導や支援、成人対象には生活習慣病の予防などのため、特定健康診査を実施し、受診率向上についての取り組みを実施している。また、レセプトデータを活用した糖尿病重症化予防プログラムなどで、重病化の予防を図っている。

また、障害者の経済的負担を軽減するとともに、障害を除去、軽減して日常生活を容易にするため、障害者の医療費を助成している。

施策事項	施策内容
① 親子の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■妊婦の健康管理について医療機関と連携を図り、保健指導や支援を実施。 妊婦健康診査（14回分助成） <28年度受診者 延べ 16,406人> 妊婦教室の実施（年4回コース2回実施） <28年度受講者 228人> ■親子健康手帳の交付時に、保健師等専門職員が面談し、相談支援を実施、状況の把握と必要に応じて支援に繋いでいる。
② 青少年の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■幼児、児童の保護者等に対する食育と小・中学生とその保護者を対象に性教育、喫煙防止、アルコール等の健康教育を実施。 <28年度参加人数 508人>

<p>③生活習慣病など予防対策の推進</p>	<p>■障害の原因となる生活習慣病の予防及び早期発見のための特定健康診査を実施。節目年齢到達者の自己負担金を無料にするなどして受診率の向上を図った。</p> <p><28年度受診率 25.0%（見込み）></p> <p>また、レセプトデータを活用した保健事業（データヘルス）により、糖尿病重病化予防プログラム、糖尿病性腎症重症化プログラムを実施するなど、生活習慣病の重症化の予防を図った。</p>
<p>④医療費助成制度の運営</p>	<p>■重度の障害者の経済的負担の緩和を図り、安心して医療を受けられるよう、医療費助成制度を実施。 <28年度受診延件数 159,256件></p> <p>■障害者の更生に必要な医療費に対する助成を行い、障害を除去または軽減。 <28年度受診延件数 8,046件（更生医療）></p> <p>■身体に障害のある児童や、医療を行わないと将来障害を残すと認められる児童が将来の生活の能力を得ることを目的として、医療費に対する助成を行った。 <28年度受診延件数 291件（育成医療）></p>

(2) 障害者の健康相談・指導體制の充実

障害者やその家族が抱える様々な生活上の問題を解決するため、身近な地域で相談できる窓口として、市民センターに地域・保健福祉チームの保健師を配属して相談支援を行っている。

精神障害者の地域生活へ支援としては、病院から在宅生活への移行の際には地域連携会議によって地域の支援につなぐなど、関係機関の専門職等が連携して支援のネットワークを行っている。

また、ひきこもりにかかる相談支援体制の充実に向けて、平成27年度からNPO法人フラットコミュニティに委託し、専門的相談窓口を設置した。

施策事項	施策内容
<p>①相談・訪問指導の充実</p>	<p>■障害者等及びその家族に対して、個々に応じた支援のために、保健師等の専門職員による相談支援や訪問を実施。身近な地域での支援の充実のため、地域・保健福祉チームとして5市民センターに保健師・看護師を配置。</p> <p>■障害者等の在宅療養を支援するための看護師などによる訪問看護については、障害福祉サービスとの調整を行いながら利用を促進している。</p> <p><28年 訪問介護利用者数 187人、うちサービス受給者証所持者 92人></p> <p>■NPO法人フラットコミュニティに委託して、27年6月からひきこもり相談支援事業を実施。相談窓口の設置、家族教室の開催、訪問支援等の支援体制を構築。 <28年度 来所相談 93人、家族教室 231人、訪問支援 9件 居場所利用 236回 ※延べ数></p>
<p>②精神障害者の社会参加への支援</p>	<p>■病院から地域への移行に関して、病院の地域連携会議により地域の支援につないだり、相談支援事業所による支援者会議を経て、地域移行、地域定着支援を実施してグループホームへの入居や在宅生活への移行を支援。また、在宅生活継続のため、地域・保健福祉チーム等地域と連携した支援体制を構築している。</p>

施策分野3 福祉・生活支援の充実

(1) 相談支援体制の充実

市の基幹相談センター、市内3か所の圏域相談支援事業所そして専門的相談窓口である発達障害等相談センター（そらいろ）、ひきこもり相談支援窓口（ふらっとコミュニティ）を相談支援の柱に、地域・保健福祉チーム、計画相談支援員、障害者相談員という身近な相談先が連携して相談支援体制を構築している。

また、市の虐待防止センターにおいては、虐待やその疑いのある相談、通報を受け付けるとともに、虐待を防止するための取り組みを行っている。

施策事項	施策内容
①地域相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者や家族などからの様々な相談内容に応じて、障害者相談員などの身近な相談窓口から、発達障害、ひきこもりなどの専門的な相談機関に至る総合的な相談支援体制を構築。 ■ 身近な相談先である障害者相談員について、平成27年度からは宇部市障害者相談員協議会を発足して、活動の連携を強化した。 <28年度障害者相談員27人> ■ 市の基幹相談支援センターにおいては保健師等の専門職が、総合的・専門的な相談支援を実施し、相談機能の充実を図っている。 <保健師等専門職による相談支援の実施 来庁・訪問延べ2994件> ■ 市に障害者虐待防止センターを設置し、障害者の虐待に関する相談や通報を受け付け、安否確認や調査を実施するとともに、虐待防止の取り組みを実施。 <相談・通報・届出件数28年度14件> ■ 障害者が抱える課題に対し、個々に応じたきめ細かな支援が行えるように、障害福祉サービス受給者に相談支援員を配置することで、ケアマネジメント体制の強化を図った。 <平成28年度末 計画相談作成状況 者94.8%、児77.0%>
③ 居住サポート事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者が入所施設や病院等から地域生活へ移行する際など障害者の地域での住まいの確保のために、市や相談支援事業者が支援を実施。※賃貸住宅の保証人の機能を代替する仕組みの検討。
④ 権利擁護施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業の周知と利用の促進を図った。<28年度新規利用者数52人（うち障害者23人）> ■ 成年後見制度の周知と利用の促進を図った。 <28年度実績なし ※27年度は受任者数8人（うち障害者7人）>

(2) 福祉サービスの充実

障害者が住み慣れた地域において安心して自立した生活を営むために、障害の特性や程度に応じた適切なサービスの提供に努めている。平成27年度からは、在宅の障害者の緊急時に一時的に施設の短期利用ができるよう障害者安心緊急支援制度（緊急ショート）を実施。

障害者の将来や緊急時を見据えた質の高いサービスの提供を目指し、計画相談研修会等を実施し、障害者の課題をとらえたサービス計画の作成を行うことで、適切なサービスの提供に努めている。

施策事項	施策内容
① 障害福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者が必要とするサービスについて、適切、かつ将来や緊急時を見据えたサービスを円滑に提供できるよう、相談支援事業所を対象とした研修会を開催するなど支援内容の充実を図っている。 ■施設や病院等からの地域移行を希望する人について、地域移行、地域定着支援を実施し、グループホームの入居や在宅生活への移行を支援。 <28年度支援者数 13人> ■障害者の身体機能を補完又は代替することで日常生活をしやすくするため、補装具費支給を行うとともに、重度障害者等に対して日常生活用具の給付を行うことにより、日常生活の便宜を図った。 <28年度補装具交付と修理数 424件、日常生活用具交付と修理数 4,232件> ■行動上の課題や医療ケアなど、特別なニーズがある在宅の人たちが短期期入所サービスや通所サービスを利用できるよう、相談支援事業所と連携して調整を行った。 <28年短期入所月平均利用者 51人、うち医療 5人> ■障害児が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、放課後等デイサービス、児童発達支援などのサービスの提供を図った。 <28年度児童発達支援利用者数 65人 放課後等デイ利用者数 197人>
②小規模多機能サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者の家族の負担軽減や受け入れ施設不足の解消のために、小規模多機能型居宅介護事業所で短期入所の受け入れを実施。 <28年度利用者数 短期入所 5人>
⑤ 移動支援対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者等の社会参加を促進するため、移動支援事業を実施。 <28年度利用者数 53人> ■福祉タクシー券や障害者バス優待乗車証の交付により、障害者等の外出を支援。 <28年度福祉タクシー券交付数 1,884冊 バス優待乗車証交付数 4,839枚>
④緊急時支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ■平成27年度から、在宅の障害者の緊急時に一時的に施設の短期利用ができるよう障害者安心緊急支援制度（緊急ショート）を実施。 <28年度利用実績 2件> ■在宅の障害者の緊急時を見据えたサービス支援計画の作成に向け、事例検討や研修により、相談支援事業の充実を図っている。

(3) 地域支援システムの充実

障害者が地域において安心した生活を送るため、関係者による個別支援会議の開催により支援体制を強化するとともに、支援の課題については、障がい等地域支援ブロック会議等での協議を行うことで、サービスの提供体制を強化している。

また、地域における総合的な支援体制を強化するため、子どもから高齢者、障害者までを支援の対象とする地域支えあい会議も実施されている。

施策事項	施策内容
①支援者ネットワークの拡充	<p>■障害者一人ひとりのニーズにきめ細かく対応するために、当事者・家族と障害者相談支援事業者や指定特定相談支援事業者を中心とした障害福祉サービス事業者などの関係者で個別支援会議を開催し、個別の課題に対応する支援体制を強化。</p>
②サービス提供システムの強化	<p>■サービスの提供体制を強化することを目的に、地域課題の解決に向けた協議や検討を行っている。具体的には、「地域支援ブロック会議」「支援センター・社会福祉協議会及び障害福祉課連絡会議」で課題の抽出と整理を行い、「地域自立支援協議会」で解決に向けた協議を実施。</p> <p><28年度実績 ブロック会議年12回、支援センター会議年6回、自立支援協議会年2回実施></p>
③退院情報連絡システムの推進	<p>■「宇部市退院情報連絡システム」を活用して地域移行した人は28年度1人。</p> <p>現状、病院の地域連携会議等で地域の支援につなぎ、地域移行、地域定着支援を実施し、グループホームの入居や在宅生活への移行を支援。</p> <p><28年度支援者数13人></p>
④地域で支え合うネットワークづくりの推進	<p>■ 地域住民が地域課題を共有し、子どもから高齢者、障害者まで対象を区別せず、解決策を話し合う支えあい会議を高齢者総合相談センターや地域・保健福祉支援チームで実施。 <28年度 市内141回開催></p> <p>■ 多世代交流・いきがい・健康づくりを推進する拠点として「ご近所福祉サロン」が、市内46か所(28年度現在)に開設。</p>

基本目標Ⅰにおける主な取り組みの関連指標と実績

指 標 名	25 年度 現状	28 年度 実績値	29 年度 目標値
乳幼児健康診査の受診率	91.2%	95.8	100%
特定健康診査の受診率	20.4%	25.0%	60%
特別支援教育推進室での対応件数	175 件	233 件	245 件
特別支援教育に関わる個別事例検討会の実施回数	16 回	9 回	20 回
個別の相談・支援手帳(パーソナル手帳)配付数	495 部 (累計)	573 部 (累計)	1,500 部 (累計)
通級指導教室設置校数	5 校	10 校	9 校
障害者相談員数	31 人	27 人	35 人
地域福祉権利擁護事業の利用者数	129 人	218 人	160 人
発達相談支援実施件数	—	1,125 件	800 件

■基本目標II ともに働き、楽しむ

施策分野1 一般就労・福祉的就労支援の推進

(1) 一般就労の促進

市では「障害者就労ワークステーション」の設置等により障害者雇用に取り組んでおり、その支援のノウハウを発信することで、民間事業者等の取組を推進している。

また宇部市障害者就労支援ネットワーク会議では、関係機関が連携して障害者雇用に関する啓発活動等を実施している。

施策事項	施策内容
① 障害者雇用の促進	<p>■公共職業安定所や商工会議所等と連携を図り、企業訪問や文書送付により、地元企業に対して障害者等の雇用への積極的な取組みを要請した。(毎年実施)</p> <p>■宇部市障害者就労支援ネットワーク会議の活動により、障害者雇用実践セミナーの実施、障害種別ごとの雇用ガイドの作成等により障害者理解促進と、障害者雇用に関する啓発を行った。</p> <p><28年度雇用実践セミナー参加者数 85人 雇用ガイド9障害作成 雇用企業の紹介9社></p> <p>■ハローワークが開催する障害者就職面接会に共催するとともに、働く意欲のある障害者の就労を支援するため、公共職業安定所や障害者就業・生活支援センターなどと連携を図り、障害の状況に応じた、きめ細かな相談支援と情報提供に努めた。</p> <p>*参考*</p> <p>宇部公共職業安定所管内での障害者就職数 230人(28年度) 障害者就業・生活支援センターでの障害者就職数 39人(28年度)</p>
②ときわ公園就労支援事業の実施	<p>■宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所において、利用者(障害者)の能力向上のために必要な作業支援と生活支援を実施。</p> <p><28年度 利用者 26人></p>
③「障害者就労ワークステーション」による就労支援の実施	<p>■障害者就労ワークステーション等就労支援の取組を「うべ☆きらめきレポート」にまとめるとともに、企業担当者の研修会等での情報発信、事業者等の視察、研修の受け入れを行った。</p> <p>■障害者が就業に向けて備えなければならない資質と、職業準備性を高めるため、障害者就労セミナーを開催。<28年度受講者6人></p>
④就労支援事業の推進	<p>■自動車操作訓練及び自動車改造費の助成など、障害者の外出支援や就労支援につながる事業の利用促進を図った。</p> <p>本人運転自動車の改造 <28年度助成14件> 介助用自動車の改造 <28年度助成0件> 自動車運転免許取得費用 <28年度助成5件></p>

(2) 福祉的就労の促進

宇部市障害者就労支援ネットワーク会議の活動として、事業所の商品や役務等の受注の促進に向けて、共同受注の仕組みの構築や広報活動を行っている。

また、市が発注する物品等については、障害者優先調達推進法に基づき、「障害者就労支援施設等からの物品及び役務の調達の推進を図るための方針」を策定し、事業所の受注拡大を図っている。

施策事項	施策内容
①障害福祉サービス事業所(就労支援)への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■宇部市障害者就労支援ネットワーク会議の活動により、事業所の製品や役務について受注のチラシやPR用マグネット等を作成するとともに、地域のイベント等で製品の展示や販売を行い、販売の拡大」に向けた活動を実施。 <28年度 イベント等参加数 17件> ■障害福祉サービス事業所(就労支援)間のネットワーク化を推進し、共同受注の仕組みを強化した。 <28年度 共同受注参加事業所数 12事業所>
②障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■市が発注する物品等について、「障害者就労支援施設等からの物品及び役務の調達の推進を図るための方針」に基づき、障害者就労施設等の物品等の受注拡大を図った。 <28年度市からの発注金額 51,892千円>
③障害福祉サービス事業所(就労支援)間交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■宇部市障害者就労支援ネットワーク会議の活動により、障害福祉サービス事業所(就労支援)の支援者を対象に、資質向上と技術取得を目的とした研修会を開催した。 <28年度 研修1回実施 20人参加>

(3) 就労支援体制の充実

障害者の就労支援については、「宇部市障害者就労支援ネットワーク会議」の活動により、総合的な支援体制が構築されている。

また、障害者職業・生活支援センターを中心に、障害者職業センターなどの関係機関が連携して就労と定着の支援を行っている。

施策事項	施策内容
①障害者就労支援ネットワークの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ■「障害者就労支援ネットワーク会議」の活動により、雇用・就労についての情報のネットワークの充実を図るとともに、企業等への意識啓発や、障害者の就労意欲の向上への取り組みなど、総合的な就労支援体制を構築した。(会議の開催、就労・移行・継続ワーキングチーム会議の開催、就労応援セミナーの開催、障害者雇用ガイドの作成など)
②職業リハビリテーションネットワークの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者が就職して職場に適應するために必要な支援内容や方法等、個々の状況に応じた「職業リハビリテーション計画」(障害者職業センター作成)により、障害者就業・生活支援センターを中心として、公共職業安定所や企業、医療機関、障害福祉サービス事業所(就労支援)などが連携して支

	援している。
--	--------

施策分野2 社会参加活動の促進

(1) スポーツ・レクリエーション活動の促進

障害者が多くの人との交流を通じて健康でいきいきとした生活が送れるよう、障害者スポーツの普及と啓発を行い、障害者スポーツ大会の開催の支援や、全国大会に出場する障害者の支援を行った。

また、体育施設については、宇部市障害者ケア協議会の施設点検活動と連携した取り組みにより、計画的に段差解消や多機能トイレ等を設置するなど、障害者に配慮した施設づくりを進めている。

施策事項	施策内容
①スポーツなどの参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ■全国障害者スポーツ大会に出場する障害者を支援するとともに、市内で開催する障害者スポーツ大会の開催を支援した。 <28年度出場助成 12件 大会開催助成 3件> ■宇部市スポーツコミッションと連携し、障害者スポーツの普及・啓発に繋がるイベント情報の発信などを行った。 <28年度 6件>
② 体育施設の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ■宇部市障害者ケア協議会による体育施設点検と連携した取組により、障害者の方が利用しやすい施設整備（トイレ、スロープなど）を行った。 <28年度 3件改修>

(2) 文化活動などの促進

障害者が文化活動に積極的に参加できるよう、開催イベント等の点字資料の作成や同伴介助者の入場料免除など、障害者が参加しやすい環境づくりを推進した。

また、文化施設についてもトイレの整備、点字ブロックの設置など障害に配慮した施設づくりを推進している。

施策事項	施策内容
① 文化行事の参加促進 ② 自主的文化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■渡辺翁記念会館及び文化会館における、文化創造財団主催等行事について、原則として介助者 1 人につき入場料を免除する施策を導入した。また、定期的に発行しているイベントガイドの点字訳の実施、携帯用磁気ループシステムの貸出など、情報バリアフリーを推進した。 ■渡辺翁記念会館及び文化会館のトイレの洋式化、障害者駐車スペースの増設、文化会館の入口に点字ブロックを設置するなど、施設整備を推進した。 ■障害者が文化を楽しめるよう、障害の特性にあわせた文化体験イベント等の実施、支援を行った。

基本目標Ⅱにおける主な取り組みの関連指標と実績

指 標 名	25 年度 現状	28 年度 実績値	29 年度 目標値
民間企業障害者雇用率（宇部管内）	1.8%	1.96%	2.0%
ときわ公園就労支援事業障害者の就労者数	18 人	26 人	25 人
宇部市障害者就労ワークステーション雇用者数	14 人 (累計)	35 人 (累計)	26 人 (累計)
スポーツ大会への障害者参加者数	645 人	697 人	700 人
障害者就労施設等からの物品及び役務の調達金額（市発注分）	15,173 千円	51,892 千円	30,000 千円

■基本目標Ⅲ ともに安心して暮らす

施策分野1 理解と交流の促進

(1) 障害についての理解促進

市民が障害の特性を正しく理解し、障害者に優しい地域となることを目指し、地域や学校で開催される障害者理解講座を助成するとともに、障害者週間などの機会を捉えて障害に関する啓発活動を実施している。

また、平成28年4月に施行された障害者差別解消法の趣旨や、障害者に対する理解を促進するため、「差別と配慮の事例集」の作成や、宇部市障害者差別解消支援地域協議会による差別の解消の取組などを実施している。

施策事項	施策内容
①福祉教育の推進	<p>■市内小学校・中学校において障害者への理解促進のための講演会やふれあい活動を実施した。</p> <p>＜28年度 小学校12校 中学校3校実施＞</p>
②障害者理解の促進	<p>■地域の住民が障害の特性を正しく理解し、障害者に優しいまちとなることを目指し、人権学習セミナーや各校区で行われる人権学習で障害者理解に関する研修会を開催した。(24校区)</p> <p>■障害者理解のための講師リストを作成し、市内の講演会やふれあい活動を支援した。＜28年度 リスト登録者14人と1団体＞</p> <p>■障害者週間に障害者の作品や団体の活動パネルを展示。 発達障害等啓発週間には、ときわ公園大観覧車のブルーライトアップ、ウォーキングイベントの開催などにより、発達障害への理解促進と啓発を実施した。(それぞれ毎年実施)</p> <p>■盲導犬4頭に特別住民票を交付し、盲導犬を含めた身体障害者補助犬についての理解促進とともに、障害者理解や障害者理解にかかる啓発活動を行った。</p>
③啓発・広報の推進	<p>■障害者週間等を活用し、広報うべ等において啓発記事を掲載するとともに、地元新聞やテレビを活用して取組等を紹介するなど、積極的な広報活動を展開した。</p>
④障害者差別解消の理解促進と周知	<p>■障害者差別解消法の趣旨、障害者を理由とする差別と合理的配慮についての理解促進と差別解消に向けた取組を実施した。 (差別解消パンフレットの作成、出前講座の実施、宇部市障害者差別解消支援地域協議会の設置、障害者差別と配慮の事例集の作成)</p>

(2) 交流の促進

宇部市障害者ケア協議会が開催するイベントや、障害者施設のおまつりなどの行事等への地域住民の参加、障害者就労支援事業所製品の販売など、地域との交流の機会が増えたことにより、市民の障害に対する理解は徐々に進んでいる。

また、市の施策を検討するにあたっては、障害者関係団体との意見交換を実施して課題の抽出や取組の協議を行っている。

施策事項	施策内容
① 地域交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■地域のふれあいセンター等で開催される行事や市が主催するイベント等において、障害者就労支援事業所等が提供する製品の展示や販売を行うことで、地域住民と交流する機会をもっている。 障害福祉施設のおまつり等の行事に地域住民が参加する機会が増え、地域でのふれあいの場が増加している。 ■障害者ケア協議会が開催する、障害者の祭典等のイベントにより、地域との交流が図られている。
②障害者団体間のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者関係団体については、条例の策定など施策の検討の際に意見交換会等を実施するなど、行政と各団体のネットワークにより課題の解決に繋げる取組をしている。

(3) ボランティア活動の支援

情報バリアフリーの取組が進むにつれてニーズが高まる手話、点字、音訳等のボランティアについて、養成講座を実施した。

施策事項	施策内容
① ボランティアの育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ■手話、点字、音訳のボランティア養成講座を開催し、人材の育成確保を行った。※要約筆記は県が養成 (28年度受講者 手話奉仕員 36人、音訳奉仕員 22人、点訳奉仕員 6人)
② ボランティア活動の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■地域、学校、企業等が実施する障害者へのボランティア活動について報道発表等により市民に周知することで活動を促進。

施策分野2 情報・コミュニケーション支援の充実

(1) 障害の種別に応じた情報提供サービスの充実

市からの文書送付、会議や講演会の開催時には、「宇部市情報バリアフリー化の手引き」に沿った方法により配慮を行い、情報保障を行っている。特に「広報うべ」については、音訳版と点字版を作成し、視覚障害者への市政情報の提供に努めている。

施策事項	施策内容
① 情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■視覚障害者への市からの文書送付においては、希望する手段の登録による一覧を作成し、拡大文字あるいは点字や音声コードの添付、点字やメール（電子データ）による配慮の実施に努めている。 ■会議や講演会などを開催する際は、手話通訳や要約筆記による情報提供を行い、聴覚障害者に対するコミュニケーション手段を確保した。 ■点訳、音訳グループとの連携により、点字・音声版「広報うべ」を作成し、視覚障害者への市政情報の提供に努めた。 ■市ホームページや広報うべを活用し、障害福祉に関する最新情報を配信した。
② 職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■職員手話講習会の実施により、市窓口における障害者へのコミュニケーション支援を強化した。 <28年度 12人受講>

(2) 情報バリアフリーの推進

障害者差別解消法の施行にあわせ、ソフト面の取り組みを更に強化するため、「宇部市職員対応要領」を作成するとともに、「宇部市情報バリアフリー化の手引き」についても障害当事者の意見を生かして改定し、市職員研修等により、市の業務における対応を徹底した。

また、市内の店舗等の事業者の取組を啓発するため、宇部市の事例をまとめた「障害者差別と配慮の事例集」等を活用した啓発活動を実施した。

施策事項	施策内容
①情報バリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者差別解消法の施行にあわせ、「宇部市職員対応要領」を作成、平成25年に作成した「宇部市情報バリアフリー化の手引き」についても法の施行にあわせて改定した。これらをマニュアルとした職員研修の実施により対応の徹底をはかった。
②民間機関などへの啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■情報バリアフリーの取組の必要性について理解促進を図るため、パンフレットや、「障害者差別と配慮の事例集」等を活用した啓発活動を実施した。民間事業者を含む関係機関で構成する差別解消支援地域協議会の活動により取組の啓発を行った。 ■点字、手話、筆談、コミュニケーションボードの活用を支援するバリアフリー店舗への登録を促進することで、障害者の外出を支援すると

	<p>もに、市内の店舗等に対して、情報リアフリー化の推進を図った。 <民間事業者のコミュニケーション支援登録 33 店舗></p>
--	--

施策分野3 生活環境の整備

(1) 建築物などのバリアフリー化の推進

建築物や道路、公園などの整備については、「バリアフリー新法」や「山口県福祉のまちづくり条例」に基づいた施工を行うとともに、公共施設の多機能トイレの整備も計画的に実施している。

また、民間施設に対しては、平成28年度から民間施設のバリアフリー化改修助成制度を開始し、バリアフリー化を促進している。

施策事項	施策内容
①建築物のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■「バリアフリー新法」及び「山口県福祉のまちづくり条例」に基づいた公共交通機関や道路、公園などの整備を進めた。 ■不特定多数の人が利用する民間施設については、同法や同条例に基づき、バリアフリー化を促進。
③多機能トイレの整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設の多機能トイレの整備を計画的に実施。 <28年度 ふれあいセンター1か所、公園1か所> ■民間施設のバリアフリー化改修助成制度により、店舗等の入口のバリアフリー化と多目的トイレの設置の促進を行った。 <28年度助成金交付 1店舗>
③バリアフリー推進体制の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ■庁内関係課で構成する「バリアフリー化推進連絡協議会」を実施し、特にハード面のバリアフリー化の促進について協議。<庁内15課で構成>
④バリアフリーマップの作成	<ul style="list-style-type: none"> ■店舗等のバリアフリー施設登録と ICT を活用したバリアフリーマップの作成を行うことにより、障害者の外出を支援するとともに、建築物のバリアフリー化を促進した。<民間事業者の登録 35 舗>

(2) 公共交通機関・道路環境の整備

障害者や高齢者の移動に係る利便性と安全性の向上のために、公共交通機関や道路施設などにおいて、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点を取り入れながら整備を進めている。

ノンステップバスの導入、交差点の段差解消、歩道の舗装改良事業、バリアフリー対応型信号機の設置など、障害者を含むすべての市民にやさしい都市環境整備を進めている。

施策事項	施策内容
①歩道などの段差解消の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■交差点の段差解消の実施 <28年度 60箇所 累計 516箇所> ■歩行者や自転車通行が多い主要な路線について、計画的に歩道の舗装改良事業などを実施。 <28年度 1路線 累計 32路線>
②交通安全に係るバリア	<ul style="list-style-type: none"> ■バリアフリー対応型信号機について、宇部警察署に設置を要望した。結

フリー対策の推進	果これまで 22 個所に設置。 障害者関係機関や警察署と連携を図りながら、障害者の視点に立った交通安全対策を推進。
③障害者用駐車場の適正利用の推進	■「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」については、県と連携を図りながら、制度の普及啓発を推進。 ＜登録施設 58 施設、登録スペース 150 台＞
④ノンステップバスの導入促進	■車いすの利用者をはじめ、障害者が利用しやすいように、バスの更新時にはノンステップバスを導入。 ＜28 年度導入実績 2 台、計 51 台導入＞
⑤ユニバーサルデザインタクシーの導入促進	■車いすの利用者をはじめ、高齢者、ベビーカー使用者等が利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入を促進。

(3) 住宅施策の充実

地域での生活を希望する重度身体障害者に対しては「重度身体障害者自立生活支援付住宅」において自立生活を支援するとともに、市営住宅ではシルバーリフォームをすすめている。また、障害者が住み慣れた住宅で暮らせるよう、住宅改修費の給付を行った。

施策事項	施策内容
① 障害者住宅施策の推進	■障害者が住み慣れた住宅で生活を継続できるよう、手すりの設置や段差の解消などの住宅改修費を給付。 ＜28 年度住宅改修費給付件数 4 件＞ ■障害者の住宅改修などに必要な資金を貸し付ける生活福祉資金の利用促進を図った。 ＜28 年度貸付実績 0 件、相談件数 8 件＞
②シルバーリフォームの整備推進	■障害者や高齢者が安心・安全に居住できるよう、市営住宅のシルバーリフォームを実施。 ＜28 年度 15 戸実施＞
③重度身体障害者の自立生活支援	■「重度身体障害者自立生活支援付住宅」において 24 時間見守りを実施、自立生活を支援した。(住宅戸数 8 戸) ＜28 年支援対応件数 285 件＞

(4) 防災・防犯対策の推進

災害時要援護者支援制度により、対象者に個別計画を作成、更に自主防災会との協定締結により、補完的避難誘導體制も整備された。また、避難所運営マニュアルへの障害者への配慮を掲載し、避難所要員へ対応を周知徹底するとともに、福祉避難所への直接避難制度の構築に向けてのアンケート調査の実施など行った。

施策事項	施策内容
①防災情報提供・通報体制の推進	■研修会や出前講座など様々な機会に「防災メール」利用について周知を行った。 ＜28 年度 防災メール登録件数 7,700 件＞

②防災意識の向上	<p>■メディアの活用や出前講座、防災訓練などの機会を通じて、市民の防災知識の普及、及び防災意識の向上を図った。</p> <p><28年度 市内における防災訓練実施 41回></p>
③災害時の支援対策の実施	<p>■災害時要援護者避難支援制度により、希望する対象者に、避難支援プラン（個別計画）を作成した。地域の支援者が要配慮者（要援護者）を避難誘導できない場合に、自主防災会が補完的に支援者に代わって避難誘導を行うことができるよう体制等を整備し、自主防災会との協定締結を行った。</p> <p><障害者要援護者 315人、自主防災会との協定締結 20校区></p> <p>■特別養護老人ホームや障害者入所施設と、「災害時の福祉避難所の運営に関する協定書」を締結し、災害時の避難所での生活が困難である障害者については、福祉避難所と連携して支援を行う体制を整備。<協定締結施設 19施設></p> <p>■障害者及びその家族が不自由なく避難所で生活するため、避難所運営マニュアルに障害者への配慮を掲載し、避難所拠点要員への周知徹底を図った。</p> <p>■障害者が福祉避難所に直接避難できるような体制を整備するため、障害者要援護者へのアンケート調査を実施した。</p>
④防犯体制の充実	<p>■宇部市防犯対策協議会を中心とした、地域の防犯ボランティア団体を支援した。（助成金の交付）</p>

基本目標Ⅲにおける主な取り組みの関連指標と実績

指 標 名	25年度 現状	29年度 目標値	29年度 目標値
学校教育活動支援ボランティア登録者数(障害児関係)	25人	55人	40人
手話奉仕員登録者数	126人	148人	150人
要約筆記奉仕員登録者数	50人	45人	80人
超低床バス（低床バス含む）の導入数	45台	51台	50台
多機能トイレの設置数（市施設）	26箇所	28箇所	30箇所
自主防災会との避難支援協定締結数	2件	20件	24件
「あんしん歩行エリア」及びその周辺の交差点段差解消箇所数	349箇所	516箇所	549箇所
バリアフリー施設登録店舗等	—	56箇所	80箇所
地域における障害者理解イベント等開催回数	—	24回	24回

